

第2回日野町議会臨時会会議録

令和2年5月15日

開会 9時03分

閉会 10時36分

1. 出席議員（14名）

1番	野 矢 貴 之	8番	山 田 人 志
2番	山 本 秀 喜	9番	谷 成 隆
3番	高 橋 源三郎	10番	中 西 佳 子
4番	加 藤 和 幸	11番	齋 藤 光 弘
5番	堀 江 和 博	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 会議録署名議員

6番	後 藤 勇 樹	8番	山 田 人 志
----	---------	----	---------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町 長	藤 澤 直 広	副 町 長	高 橋 正 一
教 育 長	今 宿 綾 子	総務政策主監	安 田 尚 司
教 育 次 長	望 主 昭 久	総 務 課 長	藤 澤 隆
企画振興課長	正 木 博 之	税 務 課 長	山 口 明 一
住 民 課 長	澤 村 栄 治	福祉保健課長	池 内 潔
子ども支援課長	宇 田 達 夫	長寿福祉課長	吉 澤 利 夫
農 林 課 長	寺 嶋 孝 平	商工観光課長	福 本 修 一
建設計画課長	高 井 晴一郎	上下水道課長	柴 田 和 英
生涯学習課長 (併：総務課参事)	吉 澤 増 穂	会 計 管 理 者	山 田 敏 之
福祉保健課参事	福 田 文 彦		

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	山 添 昭 男	総務課主査	角 浩 之
--------	---------	-------	-------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第40号 専決処分について（日野町税条例および日野町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 〃 4 議第41号 専決処分について（日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について）
- 〃 5 議第42号 専決処分について（日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 〃 6 議第43号 日野町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 7 議第44号 日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 8 議第45号 日野町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 9 議第46号 日野町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 10 議第47号 日野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 11 議第48号 日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 12 議第49号 日野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 13 議第50号 日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 14 議第51号 令和2年度日野町一般会計補正予算（第2号）
- 〃 15 議第52号 令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 16 報第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

会議の概要

－開会 9時03分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました令和2年日野町議会第2回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

まずはじめに、新型コロナウイルス感染症が世界規模で猛威を振るっている中、お亡くなりになられました方々に心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、罹患されました方々には心からお見舞いを申し上げます。併せて、医療関係従事者の皆様をはじめ、新型コロナウイルス感染症の対応に携わっていただいております全ての皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

次に、町長より招集の挨拶がございます。

町長。

町長（藤澤直広君） 議員の皆様、おはようございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、令和2年第2回臨時議会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席をいただき、誠にありがとうございます。議員の皆様方におかれましては、日々ご壮健にて議員活動にご精励いただいておりますことに、深く敬意を表します。

さて、5月も半ばとなり、さわやかな季節となってまいりました。今年の春はいつもと違い、日本はもとより、世界中で新型コロナウイルス感染症が拡大し、多くの方が入院やお亡くなりになるという状況になっております。入院されている方にお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々にご冥福をお祈りするところでございます。また、こうした中で医療関係者をはじめ、感染リスクのある業務に従事いただいている方々に深く感謝を申し上げます。

さて、昨日、国は、4月16日以降、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、全国の都道府県に発令した緊急事態宣言を、滋賀県を含む39の県に対し、解除を決定いたしました。ただ、滋賀県内でも97名の感染者が出たところでございます。幸いにも町内で、現時点で感染者は出ておりませんが、いつそうした状況になってもおかしくないことでございます。

こうした中で、日野町では、状況に合わせて対策本部会議を開催し、対策を講じてまいりました。幼稚園、小中学校の休園・休校、見守り困難家庭に対する幼稚園、

小学校での臨時預かりを実施し、保育所では見守り対応が可能な家庭には在宅対応をお願いしております。また、学童保育所については1時半から開所いただき、対応をしていただいております。各種イベントが中止や延期となり、各町内の施設も休館や条件付での開館としておるところでございます。

現在、新型コロナウイルスの拡大に伴い、地域経済活動は停滞し、感染に対する不安など、住民の暮らしと命が脅かされているところでございます。日野町におきましては、5月1日に特別定額給付金事業推進室を設置し、住民の皆さんに10万円の特別定額給付金のオンライン申請を5月8日から受付開始するとともに、議決をいただいた後、5月18日から郵送の申請書を各世帯へ順次発送するよう、準備をいたしております。また、給付金申請の手続が困難な方などに対しましては、公民館での相談会を開催するなど、しっかりと手続支援を行うとともに、住民の皆さんに早期に支給できるよう取り組んでまいります。

町内の中小企業および個人事業主の方々に対しましては、商工会と連携し、融資や持続化交付金などについて周知をし、商工会が行う個人事業者などへの支援についても、町としても応援をしていきたいと考えております。

また、子育て世帯への支援や就学継続が困難な世帯の高校生・大学生への支援、医療関係者や妊婦さん等への感染防止用マスクの配付など、住民の皆さんの不安を解消できるよう取り組んでまいります。

本日の臨時議会では、条例改正11件、補正予算2件、報告1件の案件についてご審議をいただくところでございます。補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応として、早期に対応する事業に対し、予算措置を講じるものでございます。

十分なるご審議をいただき、適切なる採択を賜われますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、後藤勇樹君、8番、山田人志君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

議長（杉浦和人君） 日程第3 議第40号から日程第15 議第52号まで、専決処分に

ついて（日野町税条例および日野町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）ほか12件を一括議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

また、日程第16 報第2号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）も併せて町長の説明を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第40号、専決処分について（日野町税条例および日野町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、日野町税条例および日野町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分を同日付で行ったものでございます。

今回の主な改正は、所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応のほか、所要の規定を整備するものでございます。ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第4 議第41号、専決処分について（日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について）。

本案は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（令和2年政令第98号）が本年3月30日に公布されたことに伴い、日野町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分を3月31日付で行ったものでございます。

今回の主な改正は、政令により、所得の少ない第1号被保険者に対する介護保険料の軽減措置の算定の基準が改められ、第1段階、第2段階、第3段階の第1号被保険者の減額賦課に係る保険料率を改めるものでございます。ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第5 議第42号、専決処分について（日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律等が本年3月31日に公布されたことに伴い、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を同日付で行ったものでございます。

今回の主な改正は、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を引き上げるほか、国民健康保険税の減額措置の拡充を図るため、軽減判定所得の算定における加算額を引き上げるものでございます。ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第6 議第43号、日野町税条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、本年4月30日に公布された地方税法等の一部を改正する法律の規定に基づき、日野町税条例の一部を改正する条例の制定を行うものでございます。

主な改正内容は、新型コロナウイルス感染症対策等に係る徴収猶予の特例の手続等について規定するもののほか、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置について、所要の規定を整備するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第7 議第44号、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の制定公布に伴い、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容は、地域型保育事業所卒園後の受入先確保のための連携施設に関する定めについて見直しを行うものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第8 議第45号、日野町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の制定公布に伴い、日野町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容は、家庭的保育事業者等に確保することが求められている卒園後の受入先確保のための連携施設および居宅訪問型保育事業者が、保育を提供できる場合に関する定めについて見直しを行うものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第9 議第46号、日野町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の制定公布に伴い、日野町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容は、放課後児童支援員の資格に係る規定について改めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第10 議第47号、日野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、滋賀県後期高齢者医療広域連合において、新型コロナウイルス感染症に感染した後期高齢者医療制度の被保険者等に対する傷病手当金の支給が制度化さ

れたことに伴い、町が行う事務に、その支給に係る申請書の受付を追加するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第11 議第48号、日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した等の理由を有する第1号被保険者に対し、介護保険料の減免を実施するため、減免申請の特例について定め、令和2年2月1日から適用を行うため、条例の一部を改正するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第12 議第49号、日野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、当町の国民健康保険においても、給与等の支払いを受けている被保険者が当該感染症に感染、または発熱等の症状があり、感染が疑われる場合において、療養のために労務に服することができないときに傷病手当金の支給を行うため、日野町国民健康保険条例の一部を改正しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第13 議第50号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、国民健康保険税の減免申請の特例等について定めるため、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定を行うものでございます。

主な改正内容は、新型コロナウイルス感染症等の特別の事情がある場合は、減免の申請期限を緩和し、遡及適用できるようにするほか、所要の規定の整備を行うものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第14 議第51号、令和2年度日野町一般会計補正予算(第2号)。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に、歳入歳出それぞれ23億2,312万8,000円を追加し、予算の総額を113億5,208万7,000円とするものでございます。

今回の補正は、主に新型コロナウイルス感染症への対応として、早期の対応を要する事業について、所要の予算措置を講じるものでございます。

詳細をご説明申し上げます。

議第51号、令和2年度日野町一般会計補正予算(第2号)に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

右側の説明欄のページで申し上げます。

まず、9ページの歳入、第15款国庫支出金。国庫支出金につきましては、特別定

額給付金給付事業費補助金および新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金等、総額22億8,606万2,000円を新規に計上しております。

第16款県支出金につきましては、子ども・子育て支援事業費補助金を増額補正しております。

第19款繰入金については、不足する財源に対応するため、財政調整基金繰入金を増額補正しております。

また、第21款諸収入につきましては、サージカルマスク頒布代を新規計上しております。

続きまして、11ページからの歳出でございますが、第2款総務費、特別定額給付金事業において、新型コロナウイルス感染症に対し、迅速かつ的確に家計への支援を行うため、国の補正予算による国民1人当たり10万円を支給する特別定額給付金を新規計上しております。

第3款民生費でございますが、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活支援として、児童手当の受給世帯に対し、国の補正予算による児童1人当たり1万円の子育て世帯への臨時特別給付金を支給し、子育て世帯緊急支援事業においては、令和2年4月1日時点で17歳までの児童に対し、1人当たり1万円を支給します。また、児童扶養手当受給世帯に対し、児童1人当たり2万円を支給します。併せて、小学生・中学生の要保護・準要保護児童の世帯に対して、児童1人当たり2万円を支給します。

第4款衛生費でございますが、感染症緊急衛生対策事業において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、医療関係者、妊婦等に対する感染防止用マスクや、有償で斡旋する町民向けのマスク、感染防止用のガウン等の衛生用品を購入します。

13ページの第6款農林水産業費でございますが、日野町近江牛緊急支援事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、影響を受けている肉用牛の肥育経営農家を対象に、国が実施する肉用牛肥育経営安定対策事業により補填される残額の4分の1を補助するものでございます。また、近江牛の生産振興と経営体質の維持を支援するための緊急対策として、肥育素牛・繁殖素牛の導入に対する経費を補助するものでございます。

第7款商工費につきましては、地域経済緊急支援事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県が休業要請をした中小企業および個人事業主等に対し支給される新型コロナウイルス感染拡大防止臨時支援金について、県と同額を支援金に上乘せして、県を通して交付をするものでございます。また、商工会が行う全世帯への暮らし応援商品券配布事業および商工会会員への支援金配付事業に要す

る経費に対し、緊急支援を行います。併せて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上等が減少している小規模事業者等の資金繰り支援策として、県の制度融資利用時における利子分について、商工会を通して補助をいたします。

第9款消防費につきましては、防災活動事業において、新型コロナウイルス感染症等の感染力の強い疾病の対応に備え、屋外で使用できる陰圧式のテントを購入するものでございます。

第10款教育費につきましては、教育総務費の奨学臨時支援事業において、就学継続が困難な世帯の高校生・大学生等の就学継続支援として、高校生1人当たり2万円、大学生1人当たり10万円を給付するものでございます。また、小学校費の小学校遠距離通学助成事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により小学校を休校としたことから、バス通学等による遠距離通学児童の保護者負担の軽減として、休校期間中に負担した通学費用の一部を補助するものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、4ページの第2表 債務負担行為補正のとおり、セーフティネット資金利子補給事業について、債務を負担する期間および限度額を設定するものでございます。

以上、令和2年度一般会計補正予算(第2号)の提案説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

続きまして、日程第15 議第52号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ110万円を追加し、予算の総額を22億2,310万円とするものでございます。

今回の補正の内容は、歳入につきましては、傷病手当金の支給に伴う財源として、県支出金110万円を増額しようとするものです。

歳出につきましては、傷病手当金の支給のため、保険給付費110万円を増額しようとするものです。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

続きまして、日程第16 報第2号、専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただきます。

専決処分した内容は、令和元年12月15日午後、大谷公園体育館アリーナにおいて、相手方が備品の片付けをされていたところ、器具庫のシャッターに指を挟む事故が発生し、創傷されたため、令和2年3月31日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものでございます。よろしくをお願いいたします。

議長(杉浦和人君) 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第3 議第40号から日程第15 議第52号まで、専決処分について（日野町税条例および日野町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）ほか12件を一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

また、日程第16 報第2号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）も質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 皆さん、おはようございます。何点か質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症に対する支援策として、国・県の支給金事業に併せて、日野町独自の子育て世帯緊急支援事業、感染緊急衛生対策事業、日野町近江牛緊急支援事業、地域経済緊急支援事業、そして奨学臨時支援事業、小学校遠距離通学助成事業等の一般会計補正予算を予算計上されています。住民の切実な声に応えた適切な対応策の町長提案と受け止めています。

昨日の14日には滋賀県を含めた39県の緊急事態宣言が解除されましたが、新型コロナウイルスとの長期戦の共存になると想定されますことから、次の第2弾の対策も必要ではないかというふうに思います。支援事業が迅速かつ的確に実施されることを願い、質問をさせていただきます。

議第51号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第2号）についてであります。総務費の特別定額給付金事業で、1人につき10万円が支給されることとなります。日野町役場では、特別定額給付金事業推進室を2階の商工観光課に設置し、相談を受け付けるということであります。20日以降は、申請が難しい方や申請書の記入が分からない方の問合せや相談に、役場に来庁される方が多くなるのではないかと想定されます。相談受付場所は1階にある方がよいと思いますが、どこに設置される予定なのかお伺いをいたします。

また、23日、24日の土日には各公民館でも申請相談受付を実施し、添付書類のコピーをしていただけるとお聞きしています。申請者漏れのないように、地域の民生委員さんへの支援協力を依頼されているとお聞きしていますが、各区の集会所にはコピー機を設置されていると思いますので、各区長さんにもコピーできるようにお願いしてもらえないかと思いますが、どうでしょうか。役場や公民館での混乱を回避することができるのではないかと考えます。

次に、感染症緊急衛生対策事業の関連で、福祉保健課にお伺いをいたします。

発熱状態にあるのが簡単に体温測定できる検温器があります。体調の悪い方との接触を避けるには、入場者の事前検温をすることが有効な感染防止策になると考えます。保健センター、学校、公民館等の必要な箇所に設置してはどうかと思いますが、検温器の購入・設置はされないのか、どのように考えているのかお伺いいたし

ます。

次に、PCR検査についてであります。同じく福祉保健課にお伺いをいたします。

滋賀県でPCR検査をされているのは、現在、大津の保健衛生センターの1カ所です。保健所に連絡して検査許可が出れば、本人が大津まで行き、検査されているのか、それとも検体を採って大津に送られて検査されているのかどうか教えてください。

そして、滋賀県では、感染者97人と、1週間ほど維持していますが、PCR検査は1日に何人ほど検査されているのでしょうか、それについても教えてくださいと思います。

そして、滋賀県では、PCR検査を4カ所でできるように増設するとお聞きしていますが、どこに増設される予定なのか教えてください。

次に、学校教育への対策についてであります。臨時休校が4月、5月と、長期にわたり休校が続いています。在宅での家庭学習として、日野っ子・オンライン（みんなの学習広場）でインターネット配信するということですが、どのようなオンライン教育なのか教えてください。今後のオンライン授業と言われるオンライン家庭学習の計画準備はどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

また、来週5月18日から、休校中の分散登校を行うとお聞きしています。どのような形での分散登校となるのか教えてください。

以上、質問させていただきます。

議長（杉浦和人君） 11番、齊藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務課参事。

総務課参事（吉澤増穂君） 皆様、おはようございます。ただいま齋藤議員の方から、特別定額給付金に関するご質問を頂戴いたしました。今回、給付金の支給事業を開始するにあたりまして、申請にあたっての支援をきめ細やかにすべきでないかといった内容のご質問およびご提言というふうに承りました。

今回の申請におきましては、世帯主申請で、各世帯分を給付することとされてございますが、申請者である世帯主の方の本人確認書類、運転免許証や健康保険証でございます。および、振込口座の確認書類の写しを添付することとされております。近年では、各ご家庭にコピー機能のあるプリンターなどが普及してきておりますが、まだまだ全ての家庭にまで至ってはおりません。ご高齢の単身世帯や高齢者のみの世帯も日野町ではまだ多くございますので、コピーだけでなく、記入についても支援が必要ではないかというふうに考えております。5月18日以降、申請の受付を始めさせていただきますが、役場1階の玄関ホールにおきまして受付会場を臨時に設置いたしまして、受付だけでなく、コピーや記入の支援をさせていただく予定をし

ております。

また、送付後すぐの土曜日、日曜日、5月23日、24日には、より身近な受付会場といたしまして、各地区7つの公民館におきまして職員を配置して、申請受付相談会を行うことを準備いたしております。公民館につきましては、相談会以外の日におきましても、今回の給付金に限ってではありますが、公民館職員により、確認書類のコピー代を無料で行うことを予定しております。

また、その後の受付状況によりまして、申請がなかなか難しい方や申請できておられない方等につきまして、申請勧奨についてを民生委員さんを通じてお願いすることなども、現在、進めさせていただいているところでございます。

なお、区長さんへのコピーの状況などというご提言も頂戴いたしました。このことにつきましては、コピー機を設置することはなかなか難しいところでございますので、各ご家庭でのコピー機の利用について、互助の部分でお願いしたいと。また、公民館でさせていただいているところについてを周知させていただいて、そちらの方への支援をお願いしたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

ただ、国からの感染予防ということの観点から、郵送による申請及びマイナンバーカードを使ったオンライン申請が推奨されているところでございます。できる限り接触を少なくすることが求められるということでございますので、この点には十分配慮して対応の方を進めさせていただきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 齋藤議員から、PCR検査のことについてご質問いただきましたので、まずお答えさせていただきたいというふうに思います。

まず、PCR検査につきましては、本人が大津まで行くのかということ。それか、検体を採ってセンターへというようなご質問でございました。PCR検査につきましては、ご本人の方がまず帰国者・接触者相談センターに相談をされまして、そこで必要と判断された場合、帰国者・接触者外来というものを紹介されます。そこへ受診をいただいて、そこでまず検体を採られます。そこから、その検体を県の保健所の職員の方が衛生科学センターに運ばれて検査をされるという流れになってございます。

それと、PCR検査の検体数でございますけれども、滋賀県では1日最大75検体が検査可能というふうにご案内をいただいているところでございます。

また、PCR検査の増設等についてご質問をいただきました。5月8日の担当課長会議で圏域のご報告があったんですけれども、PCR検査の設置に向けて検討されているということで、現在、PCR検査に特化したセンターを、県内を4つのブ

ロックに分けて設置をするということで検討されているというところでもあります。それぞれ、大津・高島で1つ、湖南・甲賀で1つ、それから東近江で1つ、湖東・湖北ブロックで1つということで、この4ブロックに分けて、PCR検査に特化したセンターを設置しようということで検討をいただいております。

それで、昨日5月14日付で、東近江圏域のPCR検査センターについて、設置するというので、メールで報告があったというところでございます。まだ詳しくご説明の方は受けていないんですけども、5月14日に東近江地域のPCR検査の設置について報告があったというところでございます。

検温器につきましては、町の方では、保健センターで、脇で測る体温計は持ってあったんですけども、なかなか非接触、触れずに測る体温計がなかったものがございますから、それについて、3月の初めに事業所の方に発注をさせていただきました。当初、5月の終わり頃ということでお伺いしておあったんですけども、4月20日に納品をいただきました。まず、数につきましては2つを購入させていただいたというところでございます。これにつきましては、非接触式ですので、体に触れることなく体温が測れますので、大体おでこの5センチぐらいのところまで来ると、自動で測れるというものになってございます。現在も乳幼児健診ですとか、ご相談に来られる方の検温をして室内に入らせていただいているということもさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（望主昭久君） おはようございます。齋藤議員より、臨時休校に伴いまして、児童生徒の学習についてのご質問を頂戴したところでございます。

現在、学習につきましては、各学校から教材等を提供された中で、子どもさんが家で自習をするというのが主な学習となっております。4月、5月とかなり長い期間、子どもさんたちについては、そのような状況でしていただいているところがございます。

そのために、少し学校の雰囲気であったり、学校の先生の思いであったりメッセージであったり、いろんな学習の手助けとなるような、そういうものをインターネットで配信できないかというふうな声を頂戴しておりましたので、この間、先生方もいろんな工夫をしていただきまして、昨日、5月14日から日野っ子・オンライン（みんなの学習広場）ということで提供させてもらうようになりました。

今、見ていますと、アクセス数が2,300を上回っておりますので、かなりの保護者の方から、実際に機材がどのようなことになっているか、まだ分からないんですが、ご家庭の方でパソコンがあったりタブレットがあったり、そういう状況でない、なかなかそのことによって学習を深めていただくことは難しいかと思うんですが、まずスマートフォンであったり、お母さん、お父さんのそういうところからア

クセスしていただいて、一度見ていただいた中で、そしたらこれは有効なものやでということで次の段階に進むのかなと思っていますが、今現在、スマートフォンは大多数の方がお持ちですので、まずは今、見ていただくということで、どんなことをやっているのかということを感じていただければというふうに思っています。

この間、いろんな学校、各小学校・中学校を含めたそれぞれの学校の場所がありますので、そこにそれぞれの学校からアップデートしていただいて、見られるような状況になっているところがございます。各学校もいろんなことで工夫をいただいています、それぞれ特徴のあるコンテンツをアップされているところがございます。

教育になりますと、オンラインの双方向性というんですかね、向こうの方も見えるし、学校側からも見える、そういうことが理想的でございますが、現在そこまではできておりません、学校のところから提供される、そういう機材とか資料とか動画とかを見て、学校にいる雰囲気を楽しんでもらうというか、そのような、まだ導入部分の産声をあげたところがございますので、これからICT教育が進む中で、それについては、またコロナとも別に進めていかなあかんのかなというふうに思っているところがございます。

各学校の方でございますが、5月18日から分散登校をする予定でございます。5月12日付で保護者の方にはお知らせをしているところがございます。大規模校と小規模校と少し扱いが違いますが、大規模校の必佐小学校、日野小学校につきましては、字を単位として、全校児童をA班、B班というふうに2班に分けて、週2回ずつ分散登校をするようになっております。A班は月・木の午前中、B班は火・金の午前中、それぞれ3時間、給食なしで学習をするような予定でございます。

南比都佐小学校、桜谷小学校、西大路小学校の小規模校につきましては、全校児童が週2回、一斉に集団登校するというので、これも学校に行く、集団ですということが4月8日、9日、10日と、8日は入学式でしたので、純粹に2日ぐらいしかございませんでしたので、それを分散登校の中で習慣付けていくということを補足的にやっております。月曜日と木曜日の午前中にそれぞれ3時間ずつ学習をするということで定めております。

当面の間、週2日ですので、学習の中心につきましては、国語、算数、それと在宅の学習指導のことが目的として3時間程度させていただくということでございます。

中学生につきましては、生徒1人当たり、週9時間ということで掲げております。各学年をA、B2班になるように分けて、どの学年も週3回ずつ分散登校して、午前と午後に割り当てながら、密にならない環境で、1日当たり3時間学習をすることで、その間につきましては、給食は提供しないということで考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 相談受付場所につきましては玄関ホールということでありまして、来場者の状況も見て、適切な対応をお願いしたいというふうに思います。ホールですと、通常の来客もあるかと思っておりますので、その辺、多くなれば対応をお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

コピーにつきましては、できるだけ近いところでできるとありがたいということでありまして、またできる範囲でご検討いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、検温器でありますけど、2個購入ということではありますが、やはりこういった検温器については、拡大防止策として、あることによって効果が上がるというふうに思いますので、そんな高価なものではないと思っておりますので、今、逼迫してなかなかないのかもしれませんが、今後、購入の準備等をご検討いただいて、必要などところに設置をしていただくようお願いしたいというふうに思います。再質問として、その部分については、どうご検討されるのか、再質問をお願いしたいというふうに思います。

それと、PCR検査につきまして、県下の4ブロックに分けての設置をされるということで、東近江ブロックでも設置されるということでお話がありました。東近江であれば、どこに設置される予定か、まだ決まっていないかも分かりませんが、決まっておれば、その辺のところも詳しくお教え願いたいと思っております。

それと、学校教育についてでありますけど、昨日から始まって、今、アクセス数が2,300と、かなりの方も見ていただいているということで、それなりの家庭学習の効果が上がっていただいているのかなというふうに思います。さらには、オンライン授業ということで、画像を配信できることになったということで、一歩前進でありますし、インターネット通信ということで、やはり両方の会話なり情報交換ができるというような形でのインターネット授業ができればいいのかなというふうに思います。それには、各家庭の環境整備が必要になってくるということで、その辺がやはり大きな課題になってくるかなと思っております。この際、整備することを検討していただける方向に進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。それはお願いとさせていただきます。

そして、分散登校につきましては、緊急事態宣言が解除されたということもありまして、学校生活のリズムを徐々に取り戻すということは大事になってくるかなというふうに思いますので、こういった学習活動を進めていただきたいというふうに、これもお願いとさせていただきます。

以上2点について、再質問をお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） ただいま2点についてご質問いただきました。

まず、検温器、体温計非接触式でございますけれども、3月中旬に発注をかけさせていただきました折には結構発注が込み合っていたということもあって、緊急的に2つを調達させていただきました。おっしゃるとおり、非接触式の体温計については有効性もあることから、今後、検討を進めさせていただきまして、必要に応じて、調達できる範囲で調達をさせていただこうかなというふうに考えております。

それと、PCR検査の東近江のセンターでございますが、昨日の夜に速報として入ってまいりましたので、細かな説明等がまだございません。その中で言いますと、東近江の検査センターで、まずどこかというご質問だったんですけれども、これは帰国者・接触者外来も非公表であったことから、今回のこのセンターについても、場所については非公表とするということと言われております。検査なんですけれども、今のところ、通知であるのは、今までは院内に入っていた方の検体を採取してセンターに届けると、先ほど参事が申し上げたとおりでございますが、今回のセンターについては、自家用車に乗車したままで検査ができるような体制にするということを掲げておりますので、恐らくニュースなんかでご覧いただいているドライブスルー方式が採用されるのではないかなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、この圏域内でPCR検査を受けていただいている方もございますので、利便性が高くなったということと、軽症者の方についても、恐らくですけれども、検査ができる体制になるのではないかなというふうに考えております。

今のところの情報は以上のようなことでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） PCR検査の対象基準を緩和して検査人数が拡大しないと終息に至らないと考えますので、PCR検査体制の充実をしていただくよう、医師会とも連携して滋賀県にも働きかけていただいて、身近なところでPCR検査が受けられるようにということをお願いしたいというふうに思います。

今回のコロナウイルス対策によりまして、職員の皆様には多くの負担が増えることになると思います。大変ご苦労さまでございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私の方からの質疑を終わります。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はありませんか。

8番、山田人志君。

8番（山田人志君） 私からは、議第51号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第2号）の中から、1点だけお尋ねさせていただきたいと思ひます。

商工費の地域経済緊急支援事業の中に、商工会会員への支援金配付事業（一会員

当たり3万円)に要する経費に対して緊急支援を行いますというふうに書かれていますが、この支援金配付事業の配付の基準がどうなっているか。それから、対象は商工会の会員に限定されるのか。そして、一会員3万円のうちの町補助金の割合はどれぐらいになるのか、細かくこの3点、教えていただきたいと思います。

議長(杉浦和人君) 8番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) おはようございます。ただいま山田議員の方から、地域経済緊急支援事業につきまして、2点のご質問を頂戴いたしました。

まず、商工会が行われます会員を対象とした支援金3万円の配付事業についての基準でございます。商工会におきましては、会員が五百数十名おいでになります。そういう中で、今の新型コロナの影響を受けておられる会員への支援金として、一定、昨年と同時期での比較として、20パーセントの売上の減少、そういったところ。そして、平成30年度時点で会員で、既に今も会員である方ということを対象としてされるものでございます。

その補助率といえますか、商工会につきましては、この会員への支援事業、そして各家庭の大変な状況への暮らしの応援ということでの商品券配布事業、そういった事業全体の事業費の2分の1を町として支援をさせていただくということから、全体に対しての支援ということでございますので、総額といたしましては、それぞれの事業での2分の1が町として支援させていただく額ということになるかというふうに考えておるところでございます。

議長(杉浦和人君) 山田人志君。

8番(山田人志君) 基準としては、いわゆる持続化給付金の超小型版みたいな形で理解はできました。あと、補助率についても、全体の中の2分の1程度ということで分かりました。

あと、1つちょっと気になるところが、商工会の会員を対象に限定ということです。商工会活動の目的の1つが会員の相互扶助ということで、その意味で言うと、商工会の会員さんに対して3万円というと、会費で言うと2年か3年分ぐらいの会費になると思うんですけども、この非常事態にこの部分を還元しようというのは非常に思い切った施策でいいことだと思うんですが、それを町の方が財源補填しようと思うと、会員限定というところで、公共・公益性とか、あるいは機会均等とかいうところでなかなか難しい部分が出てくるかと思うんですが、そこをクリアするためにどのような工夫をされたのか、再質問をお願いします。

議長(杉浦和人君) 商工観光課長。

商工観光課長(福本修一君) ただいま再質問を頂戴しました。

補助金の、商工会を限定としていることへの公共・公益性の検討についてはどう

考えているのかというところでございます。まず、日野町での商工会の構成の状況を見てみますと、経済センサスなどから見てみますと、商工会の組織についてはおおむね7割程度ということでございます。そういう中で、今回のいろんな持続化給付金でありましたり、県の休業への臨時支援金、そういったものについても、商工会員であるなしを問わず、全体をご指導いただいているというところがございます。

そういった中で、今回、こういう広報もさせていただくことになっていくかと思えます。1つは、そういうことを通しての商工会への加入促進という面もございませし、いろんな持続化給付金であったり臨時支援金への取組、そういったことを通して広く呼びかけもできていくのかなというところも思っておりますので、そういった部分で、公益性、商工会だけということではなくて、取組全体を通して、そういった商工会への加入促進にもつなげられるようにという思いから、こういった事業での支援を考えたところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 大体分かりました。

今、福本課長がおっしゃったように、会員であることのメリットで加入推進につなげるとかというのは、商工会の方でそのような裁量を発揮されればいいと思うんですが、少数とは言いながら、会員ではない小規模事業者もいらっしゃるわけですから、その辺に対してどういう説明をするのか、施策を講じておくのかというのが役場としての1つの責任かと思っておりますので、その辺もうまく理由づけを、根拠づけを考えておかれるように提案申し上げて私の質問を終わります。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 私からも何点かちょっとお尋ねしたいと思いますけれども、まず日々、このコロナ禍の中で、最前線で頑張ってくださっている行政職員の方々に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。また、今回、この議会を通過しましたら、補正予算の方でも23億という非常にスケールの大きい補正予算でもって支援をしてくださるということで、こちらの方も大いに評価をさせていただいております。

それではお尋ねいたしますけれども、まず、議第51号の令和2年度日野町一般会計補正予算（第2号）をはじめとしまして、今回のコロナウイルス感染症対策の一連の議案に対して、4点ほどお尋ねしたいと思います。

まず1つ目ですけれども、今回も新聞報道などでご存じだと思いますけど、草津市が5月7日に新型コロナウイルス感染症予防に伴う家庭や事業所の経済負担軽減を図るために、上下水道の基本料金を今後4か月間無料にするというふうに発表されました。休業要請などによる経済損失や生活困窮を緩和する狙いがございます、

基本料金での使用量を超えた重量料金分、これは徴収するというごさいますけれども、期間が6月から9月の検針分のごさいますして、草津市によりますと、上水道で見込まれております損失額2億8,200万円は水道事業会計余剰金でこれを穴埋めいたしまして、下水道で見込まれております損失額3億500万円は、これは一般会計から繰り入れる方針であるということごさいます。

また、湖南省におきまして、新型コロナウイルス感染予防に伴う家計の負担を軽減するというごさいます、一般家庭の水道料金を今後4か月間無料にすると発表しておられまして、これは基本料金だけじゃないようごさいます。外出自粛や家庭での手洗い徹底で使用量の増加が見込まれる水道料金に對しまして、生活困窮世帯などの支援を強化するのが狙いということごさいます。事業所などを除く市内約1万6,000戸が対象で、期間は草津市と同じく6月から9月の検針分。市によりますと、費用は約3億円を見込んでおりまして、水道事業会計の余剰金で穴埋めする方針であるということごさいますけれども、当町におきまして、先ほどお話ししましたように、非常にスケールの大きい補正予算を組んでいただいているところごさいますけれども、水道料金についても、このような思い切った救済策をとることができないかなということをおもうわけごさいますし、町民の方からそういうお話も伺いますので、この点をお尋ねしたいと思ひます。

2つ目ですけれども、日野町のホームページに新型コロナウイルス感染症受診感染症対策の相談窓口というのがございまして、つい先日まで、これ、閲覧できたんですけれども、昨日、私、そのページを見ましたら、「リクエストされたページは削除されたか、または現在、利用できない可能性があります」という表示が出ております。今朝見ておりませんので、今朝どうなったか分かりませんが、今、こういう状況ですので、住民さんもちよこちよことこまめに閲覧チェックしていらっしゃると思うんですね。ぜひ、何かの事情でページを削除される、あるいは内容を変更される場合でしたら、新しくできたページへ自動的に飛ぶリンクをつけるとか、あるいは新しいページの方へ行くURLをそこに記載して、クリックしたら飛ぶようにリンクを貼るとか、何かしていただかないと、この状態だと、見られた方は非常に不安がられると思うんですね。ちょっとこの辺、改善できないものかお尋ねしたいと思ひます。

3つ目ですけれども、先ほど齋藤議員さんのご質問の中にも、この相談窓口の設置場所についてお尋ねがございましたけれども、今回、吉澤参事さんの室長への人事体制まで行っていただいて、特別定額給付金事業推進室というのを設けていただきました。今日、私も北側の入り口から登庁してまいりましたけど、ロビーに向かう通路のところに看板が上がっておりまして、商工観光課さんの方に併設してあるというふうに書いていただいておりますけれども、これ、何とかもうちょっと近

いところに、住民さんの利便性や、役場庁舎内で住民さんが入ってこられてから移動される距離をできるだけ少なくするという意味でも、例えばこれ、2階の商工観光課じゃなくて、1階の町長さんの懇話室がごぞいますけれども、こういうところを使用するとかなど、こういった思い切ったことができなかつたのかなというふうに思いますね。ここでそうした度量を見せていただいたら、夏の一番に向けても人気上がるんじゃないかというふうに私は思うわけでございますけれども、その辺、いかがでしょうか。

4つ目ですけども、新型コロナウイルス感染症の影響で低迷しております経済状況に対しまして、少しでも行政から支援をしていくという意味でも、各種公共事業の発注を急がせるなどの策を講じるべきじゃないかというふうに思いますけれども、この辺はいかがお考えでしょうか。

大きくこの4つ、お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（柴田和英君） ただいまご質問いただきました水道料金の減免に対する町の考え方でございます。

今、全国の中でも幾つかの自治体が、水道料金を一定期間、一定額を減免するというふうな動きがございまして、県内でも、4つの市が今、実施をするところの表明をされているところでございます。当町におきましても、町民の皆さんお一人お一人が各家の中で外出自粛にご協力をいただいているところでございまして、家にとどまって感染拡大の防止ということで、取組を行っていただいている各家庭に対しまして、家計への支援として、水道料金の減免を行う方向で検討をしております。

内容につきましては、具体的な内容を今、詰めているところでございますので、そういうところでご理解をよろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） おはようございます。後藤議員の方から、ホームページの相談窓口が削除してしまっていたというご指摘をいただきまして、ありがとうございます。

この間、緊急コロナウイルス対策のトップバナーを作りまして、そこにアクセスしやすいように、それから発生状況等も毎日更新してということで、課内で皆が複数でチェックするようにはしております、古い情報が載っていないチェックでありますとかしている中で、一番大切な相談窓口が、何かの手違いでちょっと今、欠落してしまったかと思えます。至急にまた内容を確認してアップさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 総務課参事。

総務課参事（吉澤増穂君） ただいま後藤議員さんの方から、給付金に関する相談窓口についてのご質問を頂戴いたしました。

現在のところ、おっしゃっていただきましたように、給付金の相談窓口といえますか、事務所につきましては、商工観光課内の事務所の一角を利用してさせていただいているというような状況でございます。このことにつきましては、5月1日付の特別定額給付金事業推進室の併任を受けました職員の体制につきましては、総務課の職員3名、それから生涯学習課の職員4名、それから商工観光課の職員3名という10名体制で辞令を受けたというところでございまして、商工観光課と生涯学習課がその一角に近いところで、またスペースのあるところというふうな部分。それから、商工観光課の方では企業さんなどの支援の窓口を担っていただいているというふうなところもございまして、そこの一角を使うことで、窓口として一本化するというふうなことも含めて、その時点での相談窓口を設置させていただいたというところでございます。

今後につきましては、先ほども申し上げましたように、18日以降については1階のロビーで相談をさせていただくということで、住民の皆様方の利便性については一層図っていきたいというふうに考えてございますし、またご不便をおかけする部分については、できるだけ対処できるように考えていきたいというふうに考えておりますので、先ほどご提案いただきました内容につきましても、総務課、管財部門とまた協議をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 後藤議員より、公共事業の早期発注というご質問でございます。

ご質問のとおり、こういった状況の中で、早く経済を回すという意味で、早期発注のご質問かと思えます。一定そういった方向で考えていくべきものでないのかなというふうに思っておるところでございますけれども、いろんな事業がございますので、国の事業承認、または補助金の付きの関係もございまして、はやく付けばそういった対応もしていかなければならないと思っておるところでございますし、一方で、国の方では、コロナ対策で工事の工期の見直しなんかも言われているところでございますので、総合的にそういったことを判断しながら努めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 先ほどお尋ねさせていただいた水道料金について、今、検討中ということで、非常にありがたいなと思っております。ぜひ町民さんを安心させてあげる意味でも、早くこういった施策を打ち出していただけられるように、もう一度お

願いしておきますので、よろしく願いいたします。

また、ホームページにつきましても、これはやっぱり不安がられると思いますので、できるだけこういうことが起こらないように、コロナが終わった後も対処していただきたいというふうに思います。

今度、18日から相談窓口の方がロビーの方に移るといことですので、換気もあそこなら十分かなと思いますけれども、ぜひ窓口を一本化していくということで、行政さんから見たら、利便性はその方がいいのかもしれませんが、住民さんから見ましたら、やっぱり庁舎の中とか、あんまり長距離、移動したくないと思うんですね、感染とかありますので。当初からそうならいけばよかったなというふうに、1階で受付できればよかったなと思いますので、またそういったこともこれから考えていただければと思います。

今、総務課長の方から早期発注のことについてご返答いただきましたけれども、ぜひ国の方のそういった予算とかを付けられるように、今度、国とか県とかにも働きかけていただくということも併せてお願いしておきたいというふうに思います。こういう状況ですので、行政からのこういった発注というのは非常に業者さんもありがたいと思われると思いますので、これは、何か新たな資金を使うんじゃなくてできる施策だと思しますので、どうぞひとつよろしく願いいたします。

私からは以上です。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 私の方からも、議第51号に関連して質問させていただきます。質問内容は3点になります。

まずはじめに、今回の新型コロナウイルス感染症対策に補正予算、それぞれの事業に対して、今日議決後、速やかに実行していただくことを切に要望いたしておきます。

それでは、まず1点目ですけれども、地域経済緊急支援事業がありますけれども、今、国の方では、追加の経済対策として、二次補正の予算案の編成を進めるということが言われております。日野町も、その決定を見計らって、速やかに次の補正予算の審議が求められると思います。これは、6月議会にはちょっと間に合わないかと思しますので、どのようなスケジュールを組んで、次の臨時会の開催も視野に入れているのか、そのようなお考えをお聞かせ下さい。

次、2点目です。2点目は、新型コロナウイルス感染症にて、今、学校が休校中でございます。3月議会で西大路の学童保育所の西大路小学校内への移設・新設が予定されていると伺っておりますけれども、休校中の学校教育を補う方法で、夏休みの返上や様々な方法が考えられていますが、7月から工事が始まる予定と聞いて

おりますが、予定どおり進むのか心配しております。その点、状況をお聞かせ願いたいと思います。

続いて3点目。今、後藤議員からもありましたけども、町の緊急支援事業として、ほかの市町等も見て、例えば今の商工会の上乗せは、町は20万円上乗せするとかということが、非常に各市町との差をすぐに見られる状況にあるということもあって、今、水道事業の減免の話を前向きに検討するということを言われましたけども、そのようなことも踏まえて、全体的で結構ですので、そういうふうなこともほかにお考えがあるのかどうか、その3点をお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 2番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 山本議員より、議第51号につきましてご質問いただいたところでございます。

国の方が二次補正をするというような動きで議論されております。それはもう少し、6月中にまとまるのかなというような動きでございますけれども、その辺の考えということでございます。中身はまだはっきりはしないというところでございますけれども、事業者の方の店舗の賃料とか学生さんに対する支援というようなことが議論されているというところでございまして、聞いていますと、どうも国が直接受付をするような動きになれば、国の予算の中で動かれる。また、定額給付金のように、日野町の町の財政を通さないと給付にならない場合は町の予算が伴いますので、そういったときには、また時期を見てお願いしないといけないかなと思っております。

いずれにしても、今回の補正予算の支援が動き出しまして、一定、町民の皆様への行き渡り感、また国の支援、また県なりの支援を見た中で総合的に判断してまいるのかなと思っております。

それと、地方創生臨時交付金が、今回は8,470万ほどが一次分として交付されて、その財源を今回、使わせていただいているところでございますけれども、二次補正分は9月から10月というふうな予定で、今、動かれているというところでございますので、そういった部分も併せ見ながら、お願いする時期が来ればなるのかなというふうに思っておるところでございます。

それと、最後にもう1点、町の支援で、他市町と多く比較できるようになっているというようなお話でございました。最初に申し上げましたように、まずは今回の補正にあたって、支援を早く町民の皆様にお届けしていくことを進めながら、近隣の市町の状況も見ていくのかなというふうに思っております。まずはそういったところに力を注ぎたいなと思っておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま、西大路の学童保育所についてご質問をいただきました。

当初、夏休みに入ったら着工しまして、あと8月、9月で完了という予定をしておりました。しかしながら、夏休みについて、少し短縮する方向ということをお聞きしておりまして、昨日も学童保育所さんにご相談をさせていただいたんですけれども、少し日程的には一月程度遅れる可能性が出てきていますということでお話をしております。とは言うものの、今まで夏休みの期間、1日工事できたものがなかなかできないということもありますので、難しいところはありますが、できる限り早くできるように進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 私の方からは、再度、スピード感を持った対応と、今の支援の拡大ということをお願いして質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

5番、堀江和博君。

5番（堀江和博君） それでは、私から2点質問させていただきますが、まず役場職員の皆様におかれましては、感染リスクがある中で、また特別給付におきましては、本当に急遽の対応等、様々にご尽力をいただいておりますことを御礼申し上げます。私からは、補正予算2点、質問させていただきます。

まず1点目でございますが、地域経済緊急支援事業の1番、県の休業支援に対する臨時支援事業で、県の支援にプラスして、町もご支援をいただいております。その部分で、県の枠組みでは、休業要請に応じた事業者ということになっているかと思えます。その枠組みの中で、それで結構なんですけれども、ただ、その対象にどうしても漏れてしまった事業者があるかと思えます。例えば、旅館関係、ホテル関係とか、あと酒屋さん。小売業も、その状況によってまた違うんですが、実質、休業をしていなかったとしても、売上げが大幅に落ちている事業者さんにおいては、この支援が全くできないという部分があると思えますが、そのあたり、やはり丁寧にできる対応を基礎自治体はしていくべきかと思っておりますが、そのあたりの対応について教えていただければと思います。

そして、2つ目、商工会さんへの補助金で、全世帯へ商品券の配布をしていただきますが、その商品券が使える商店さんといいますか、その事業者さんの範囲等について、2点目にお伺いをさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 5番、堀江和博君の質問に対する当局の答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） ただいま、地域経済緊急支援事業につきまして、2点のご質問を頂戴しました。

委託料の上積みの状況でございます。これにつきましては、スキームが一定決まってきたので、その支援金を支給させていただく業種につきましては、一定、そのスキームに乗ってやっていくということでの上積みということになっております。ただ、見てみますと、実際に大きな影響を受けておられる旅館、ホテル、宿泊業関係。そして、一部、やはり小売業関係で、日用品のようなものについてはなかなか対象になっていないような場合もございますので、非常にもどかしいところも感じているところでございます。そのあたりにつきましては、今後の全体的な状況を見ながら総合的に判断をさせていただいていきたいというふうに思っております。

もう1点、補助金の商品券の配布事業に関しましてのスキームの部分で、どういったところで使えていくかということにつきましては、一定、以前にもプレミアム商品券とか、そういう形での事業者の募集をされてやってこられたところがございます。たちまちのところは、やはり緊急的な支援金の支給ということになっていくかと思えます。一定、収束の状況などを見る中で、商品券を配布させていただいて、暮らしの支えになっていけるようにというところでございますので、時期につきましては、取り扱うお店につきましては、今後、募集をかけるような形で、やはり非常に大変な状況におられます地域の事業者の皆様のところとのつながりが今後、重要になっていくかなというふうに思っておりますので、そういったものになっていくように時期を判断されながら取り組まれていくものというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

5番（堀江和博君） もう再質問はせずに、最後、要望で。

今後、スキームに漏れてしまっている部分、しっかりお願いをさせていただきたいと思えます。

また、商品券の範囲につきましても、やはりどうしても偏っている、全体のお金の落とすところがどうしても大規模なところ、例えば家飲みが増えてお酒を買うと言っても、地元の酒屋さんで買うのではなくて、どうしても量販店の大きいところでケースで買ってしまったりとかという、それはそれでしょうがない部分もあるかと思うんですが、やはりこういった公費を用いて商品券を配布させていただくわけなので、しっかり、売上げが下がっておられるであろうところに落ちていくような形でご配慮をいただければと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

3番、高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 私からは、1点質問させていただきます。

介護事業所の関係なんですけども、日野町内には誉の松とか白寿荘、あるいは訪

問介護事業所も、デイサービスあるいはひだまり事業所とか、いろいろあるわけですが、それらのところが休業することなく、全て通常どおりされているのかどうか、その辺を把握されているのかどうかをお尋ねしますのと、またそこでもマスクとか、あるいは介護で一番よく使うのは、薄手のビニール手袋、これが何百箱単位で必要かと思います。その辺がきちんと足りているのかどうか、その辺をもし把握されていたら教えてほしいのと、その辺の状況をよろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 3番、高橋源三郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。

長寿福祉課長。

長寿福祉課長（吉澤利夫君） ただいまご質問いただきました町内の介護施設の状況でございます。

介護施設につきましては、ご承知のように、休業要請の対象でない施設ということで、それぞれの施設におきまして、感染拡大に鋭意努力されまして、サービスの提供を引き続き行っていただいていると、このような状況でございます。

それと、もう1点の方のマスクでありますとか手袋がかなり不足をしているという状況がありまして、そちらの方につきましても、介護施設、医療機関も含めてなんですけれども、大変ご苦勞をいただいているということを聞いております。こちらのマスクにつきましては、県の方から備蓄品の放出がされまして、そちらの方の提供もされておりますし、特に入所施設等におきましては、町の方からもマスクの配布をさせていただいたところ です。

それと、また近日中、5月18日以降につきましても、今度は県の方でマスク、また手袋の方を準備させていただいて、そちらの方を施設に配布するというので、今、県の方で予定されているということですので、こちらの方につきましても、十分に足りているかという、なかなか難しいかと思えますけれども、そういった形で行政の方も支援をさせていただいていると、こういったところでございます。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 東京の方ではたくさん休業されていると聞いていますが、滋賀県では対象でないということで安心はしているわけですが、ビニール手袋あたりは、本当にどこの店に行っても売っていないです。私も欲しいんですけども、全くない状況ですので、やはりその辺の確保がきちんとできていたら安心かと思えます。

私の質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第6議第43号から日程第15議第52号まで、日野町税条例の一部を改正する条例の制定について、ほか9件については、委員会付託を省略し、討論を行い、採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより討論に入ります。

日程第3議第40号から日程第15議第52号まで、専決処分について（日野町税条例および日野町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）ほか12件について、討論はありませんか。

－なし－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第40号から議第52号まで、専決処分について（日野町税条例および日野町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）ほか12件については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

議第40号から議第42号まで、専決処分について（日野町税条例および日野町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）ほか2件について、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第40号から議第42号まで、専決処分について（日野町税条例および日野町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）ほか2件については、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第43号から議第52号まで、日野町税条例の一部を改正する条例の制定について、ほか9件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第43号から議第52号まで、日野町税条例の一部を改正する条例の制定について、ほか9件については、原案のとおり可決することに決しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

これより町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（藤澤直広君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、臨時議会に提案いたしました議案13件、報告1件につきまして、慎重なご審議を賜り、提案どおり可決、ご承認いただきましたことに厚く御礼を申し上げる次第でございます。

新型コロナウイルス対策ということで、大変大事な時期にこうしてご議論をいただきながら円滑に執行する、そういう立場でご審議・ご承認いただいたことを改めて御礼を申し上げる次第でございます。

今日の質疑を通じていろいろご意見も頂戴いたしたところでございまして、商業関係につきましても、私も3月ぐらいから思っておったんですけれども、いわゆる持続化交付金というものに該当しない部分、さらには休業補償に該当しない部分、しかし日野町において、お祭り等も行われずに、大変深刻な事態に陥っている事業者の方もおられるというようなふうに承知をいたしてございまして、こういう国の制度のはざまの部分も含めて、何らかの手立てが必要なのではないかと、このようにも思っておるところでございます。

また、福祉施設、今、お話ありました介護施設、もちろん医療機関、そして学童保育所、障がい児施設、保育所、こういうところが、感染リスクを受けながらも賢明に事業運営をしていただくことによって、今の難局を支えていただいていることについて、しっかりと応援しなければならないということで、これにつきましては、現在、マスクの配付をこの予算の中でしたいと思っておりますが、今ありましたご意見を含めて、こうした暮らしを支えていただいている施設に対する支援を考えていかなければならないものと、このように思っております。

また、水道についてもご意見を賜りましたが、ご承知のように、日野町の水道につきましては、本体の水道事業と簡易水道事業と、さらには甲賀水道の区域というものがございまして、これを実施するにあたり、こうした点も検討する中で、一般財源等の投入も必要になってくる可能性があるかと、こういうふうにご認識をいたしてございまして、検討を重ねておるところでございます。

また、今、教育委員会の方では、オンライン教育ということで、学校の先生方が大変ご苦労いただきながら、ネット配信で子どもたちへの配信をしていただいております。まだまだその環境が家庭の中で、当然整っているばかりではないわけですが、国の方も、これを契機に、そういう環境整備をしていこうということになってございまして、日野町におきましても、パソコンの1人1台の環境を作るといふ国の方針に基づきまして、3月議会でも、一定のパソコンについて予算化をお願い

いしたところでございますが、国の動向も見据えながら、これをさらに前倒しをして、速やかにこれができるような状況も、国の状況も見極めながら取り組んでいきたいなど、このように思っておるところでございます。スピード感を持ってやるのが大事だというお話はそのとおりであると、このように思っております。

国の交付金につきましても、5月に8,400万程度の連絡があったわけですが、それまではどれだけ交付されるのか分からなかった部分もあるわけですが、今日の新聞も見ておりますと、この地方への交付金につきましても、国の第2弾の次の補正予算でまた上積みを求める、そういうような情報もありますので、こうした情報も見ながら、今回の補正予算が第1弾の応援・支援対策というふうに位置付けておりまして、第2弾についても、スピード感を持って対応できるものは対応してまいりたいと思いますし、また総務課長が申しあげましたように、国やいろいろな社会状況も踏まえて、次の段階で出すものは出すということも含めて、臨機応変に対応していくことが必要であると、このように思っておりますので、ご理解、またご協力の方をお願いしたいと思っております。

今後も、感染の動向や国の動向、県の動向を注視しながら、しっかりと取組を進めてまいりたいと思っておりますので、議員各位のご支援とご協力をお願いしたいと思います。

議員各位におかれましては、ご多用の中とは存じますが、健康には十分ご留意をいただきまして、議員活動はもとより、各方面でのご活躍を心からご期待申し上げます。閉会にあたりのご挨拶とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 議員各位におかれましては、会議運営にご協力いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和2年日野町議会第2回臨時会を閉会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

— 閉会 10時36分 —

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 後藤 勇樹

署名議員 山田 人志